

残席わずか

使用許諾契約・ライセンス契約とOSSの法律知識 (4119325)

本セミナーは、ソフトウェアの使用許諾契約・ライセンス契約について基本的な知識を習得することを目的とするものです。前提として知的財産権法の全体像を解説した上で、ライセンス契約の基礎知識について条項例をもとに説明します。また、いまや開発に不可欠な存在となっているOSSについても法的なポイント・リスクを解説します。

開催日時	2019年10月7日(月) 10:00-17:00
カテゴリー	共通業務（契約管理、BCP、コンプライアンス、人的資産管理、人材育成、資産管理）・セキュリティ・システム監査 専門スキル
DXリテラシー	How(データ・技術の活用)：留意点
講師	尾城亮輔 氏 (尾城法律事務所 弁護士) ITストラテジスト、ソフトウェア開発技術者、基本情報処理技術者 経済産業省「AI・データ契約ガイドライン」検討会 作業部会構成員
参加費	J U A S 会員/ITC：33,000円 一般：42,000円（1名様あたり 消費税込み、テキスト込み） 【受講権利枚数1枚】
会場	一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会（日本橋堀留町2丁目ビル2階）
対象	情報システム部門の管理者、法務担当者 中級
開催形式	講義
定員	30名
取得ポイント	※ITC実践力ポイント対象のセミナーです。（2時間1ポイント）
ITCA認定時間	6

主な内容

第1 知的財産権法の全体像

- 知的財産権とは
それぞれの法律の特徴、長所・短所を理解する
- 著作権法
- 特許法
- 不正競争防止法、意匠法、商標法
- 外国の知的財産権

第2 ライセンス契約

- 契約とは何か
契約とは／契約書がないとどうなるか／契約の成立（シュリンクラップ契約 ・クリックオン契約）
- ライセンス契約に関する基礎知識
 - 法律のデフォルトルール
 - クラウドを利用する場合との違い
 - ライセンスと独占禁止法
 - 外国企業との契約について
- OSS（オープンソースソフトウェア）
 - OSSとは
法的な位置づけ、違反するとどうなるか
 - OSSの分類
寛容型と互惠型
 - 代表的なライセンスの内容の解説
 - OSSに関する法的リスク

第3 ライセンス契約の条項の解説

- (1) 使用目的
- (2) 対価の定め方・支払方法
- (3) 報告・監査
- (4) 保守
- (5) 禁止行為
- (6) 保証
- (7) エスクロー
- (8) 有効期限
- (9) 解除
- (10) 契約終了後の措置
- (11) 準拠法・裁判管轄